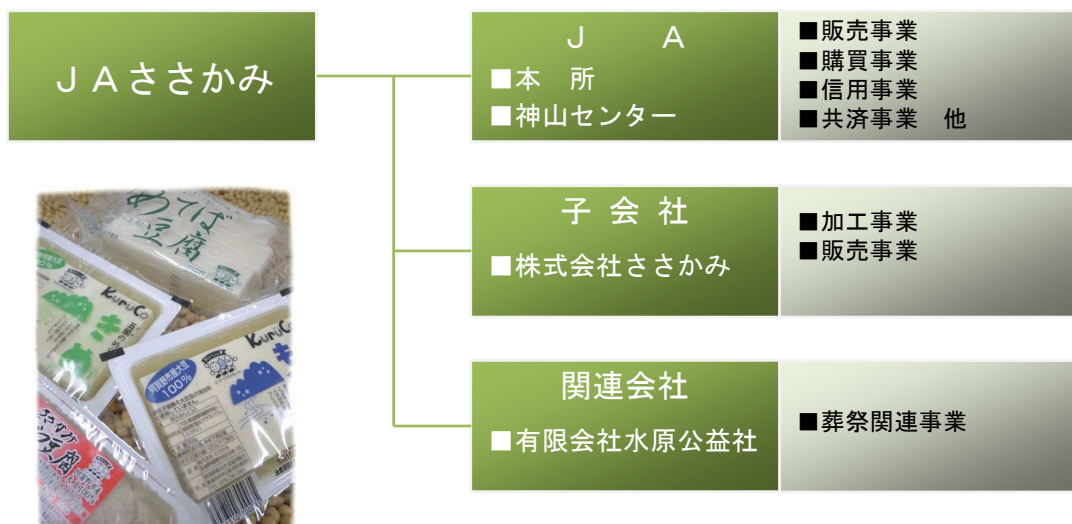


VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J A ささかみのグループは、当 J A、子会社 1 社、関連法人等 1 社で構成されています。



(2) 子会社等の状況

名	称	株式会社ささかみ
所在地	在	新潟県阿賀野市村杉 3946 番地 156
資本金	本	20,000 千円
事業の内容	の	豆腐製造、その他
設立年月日	年	平成 14 年 2 月 1 日
当 J A の議決権比率	議	55.0%
他の子会社等の議決権比率	決	45.0%

名	称	有限会社水原公益社
所在地	在	新潟県阿賀野市北本町 26 番 4 号
資本金	本	5,000 千円
事業の内容	の	霊柩自動車運送業等
設立年月日	年	昭和 64 年 1 月 5 日
当 J A の議決権比率	議	34.0%
他の子会社等の議決権比率	決	66.0%

(3) 連結事業概況

①事業の概況

平成 28 年度の当JAの連結決算は、子会社 1 社を連結し、関連法人等 1 社に対して持分法を適用しております。連結決算の内容は、連結経常収益 82 百万円、連結当期剰余金 34 百万円、連結純資産 1,335 百万円、連結総資産 13,109 百万円で、連結自己資本比率は 22.45%となりました。

②連結子会社等の事業概況

■株式会社ささかみ

大豆加工体験施設の平成 29 年度年間売上高は 235,269 千円(前期比 93.3%)となりました。製品別出荷量では、ブロー豆腐はパルシステム料理セット用の供給が伸びたものの、全体としては前期比約 97%に減少し、カット豆腐は 12 月末で新潟総合生協への供給が取止めとなった影響もあり、前期比約 80%に減少となりました。また、費用面では、原料大豆価格は例年並となっているものの、原料高により電力費・燃料費が増加し、部門経常利益は 2,772 千円(前期比△591 千円)に減益となりました。ぼっぼ五頭では、宿泊売上・運営受託合わせた純売上高は 3,129 千円と、ほぼ前期同等の利用実績となり、運営費用の削減もあって、部門利益は 760 千円と前期比・計画比ともプラスとなりました。

なお、両部門合算の税引き後当期純利益は 2,417 千円(前期比△456 千円)となりました。

■有限会社水原公益社

本年度も迅速な対応と事業範囲の拡大に努め、事業展開をおこなってきました。平成 29 年度は、JA北蒲みなみからの依頼が増加となり、雅裳苑からの依頼も昨年同様好調に推移して、取り扱いが前年度から大幅な増加となりました。遺体搬送では 93 件の増加、火葬場への搬送についても 46 件増加し、取り扱い全体では 1,003 件の実績となり前年対比 116.1%となりました。本年度の売上高は 27,993 千円で前年比 4,080 千円の増加、売上総利益においても、前年比 4,294 千円増加し、25,263 千円となりました。一般管理費においては、人件費で 1,008 千円増となりましたが、業務費、施設費等で節約に努めた結果、前年比 905 千円の増加となりました。最終的に、営業利益で 6,211 千円(前年比 3,388 千円の増加)、経常利益で 6,209 千円、当期純利益では 4,640 千円(前年比 2,432 千円の増加)となりました。

③連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

(4) 最近 5 年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

項 目	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
連結経常収益	1,999,016	1,974,050	1,843,565	1,777,424	1,846,063
信用事業収益	125,693	122,693	119,684	115,838	111,885
共済事業収益	146,857	137,305	141,499	139,344	133,575
農業関連事業収益	1,303,081	1,289,261	1,209,267	1,038,833	1,081,896
その他事業収益	423,385	424,791	373,115	483,408	518,705
連結経常利益	58,537	51,620	42,482	48,785	69,825
連結当期剰余金	39,772	30,476	27,574	34,841	58,705
連結純資産額	1,296,506	1,313,014	1,317,863	1,335,610	1,375,378
連結総資産額	12,601,471	12,620,493	12,865,870	13,109,912	13,250,976
連結自己資本比率	25.77	24.21	24.61	22.45	22.79

■「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 27 年金融庁・農水省告示第 7 号)に基づき算出しております。なお、平成 24 年度は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく連結自己資本比率を記載しています。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	29年度 (平成30年1月31日)	28年度 (平成29年1月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	11,045,620	10,766,918
(1) 現金及び預金	7,743,688	7,427,062
(2) 有価証券	622,710	632,242
(3) 貸出金	2,668,428	2,692,635
(4) その他の信用事業資産	21,461	25,330
(5) 貸倒引当金	△10,667	△10,694
2 共済事業資産	83,900	89,807
(1) 共済貸付金	83,117	88,826
(2) その他の共済事業資産	900	1,142
(3) 貸倒引当金	△117	△161
3 経済事業資産	1,081,937	1,232,777
(1) 受取手形及び経済事業未収金	330,939	347,856
(2) 棚卸資産	65,859	58,378
(3) その他の経済事業資産	693,805	835,667
(4) 貸倒引当金	△8,667	△9,124
4 雑資産	95,289	91,862
(1) その他の資産	95,315	91,878
(2) 貸倒引当金	△25	△16
5 固定資産	372,896	389,657
(1) 有形固定資産	372,446	389,161
建物	943,665	936,231
機械装置	304,949	304,564
土地	166,142	166,142
その他の有形固定資産	217,834	214,374
減価償却累計額	△1,260,146	△1,232,149
(2) 無形固定資産	450	495
その他の無形固定資産	450	495
6 外部出資	549,151	522,426
(1) 外部出資	549,151	522,426
7 繰延税金資産	22,181	16,462
資産の部合計	13,250,976	13,109,912

(単位：千円)

科 目	29年度 (平成30年1月31日)	28年度 (平成29年1月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	11,428,878	11,329,884
(1) 貯 金	11,323,302	11,216,180
(2) 借入金	73,377	88,412
(3) その他の信用事業負債	32,197	25,291
2 共済事業負債	182,574	183,491
(1) 共済借入金	83,117	88,768
(2) 共済資金	55,888	49,586
(3) その他の共済事業負債	43,568	45,136
3 経済事業負債	104,288	83,025
(1) 支払手形及び経済事業未払金	79,640	70,140
(2) その他の経済事業負債	24,647	12,885
4 雑負債	56,534	51,636
(1) 未払法人税等	10,833	9,184
(2) 資産除去債務	1,391	1,365
(3) その他の負債	44,309	41,086
5 諸引当金	103,321	126,264
(1) 賞与引当金	8,587	8,772
(2) 退職給付引当金	77,267	102,291
(3) 役員退職慰労引当金	17,466	15,200
負債の部合計	11,875,598	11,774,302
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	1,321,511	1,275,727
(1) 出資金	538,476	533,719
(2) 再評価積立金	463	463
(3) 利益剰余金	785,351	744,944
(4) 処分未済持分	△2,730	△3,350
(5) 子会社の所有する親組合出資金	△50	△50
2 評価・換算差額等	17,157	24,261
(1) その他有価証券評価差額金	17,157	24,261
3 非支配株主持分	36,709	35,621
純資産の部合計	1,375,378	1,335,610
負債及び純資産の部合計	13,250,976	13,109,912

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	29年度		28年度	
	自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日		自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日	
1 事業総利益		563,238		555,890
(1) 信用事業収益		111,885		115,838
資金運用収益		101,454		104,799
(うち預金利息)	(36,032)	(35,017)
(うち有価証券利息)	(8,887)	(9,138)
(うち貸出金利息)	(48,997)	(53,550)
(うちその他受入利息)	(7,536)	(7,091)
役務取引等収益		5,546		5,571
その他事業直接収益		—		—
その他経常収益		4,884		5,467
(2) 信用事業費用		24,413		26,526
資金調達費用		3,995		5,497
(うち貯金利息)	(3,345)	(4,704)
(うち給付補てん備金繰入)	(40)	(56)
(うち借入金利息)	(562)	(736)
(うちその他支払利息)	(46)	(0)
役務取引等費用		3,179		3,183
その他経常費用		17,238		17,844
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(—)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△27)	(△1,995)
(うち貸出金償却)	(—)	(—)
信用事業総利益		87,472		89,312
(3) 共済事業収益		133,575		139,344
共済付加収入		121,676		124,828
その他の収益		11,899		14,515
(4) 共済事業費用		10,246		12,388
共済推進費及び共済保全費		8,019		9,098
その他の費用		2,227		3,289
(うち貸倒引当金戻入益)	(42)	(30)
共済事業総利益		123,328		126,955
(5) 購買事業収益		957,412		875,030
購買品供給高		946,494		863,905
その他の収益		10,917		11,124
(6) 購買事業費用		919,830		848,195
購買品供給原価		854,650		789,446
購買供給費		51,679		49,568
その他の費用		13,499		9,180
(うち貸倒引当金繰入額)	(△165)	(—)
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)	(△4,068)
購買事業総利益		37,581		26,834

(単位：千円)

科 目	29年度		28年度	
	自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日		自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日	
(7) 販売事業収益	93,842		78,858	
販売手数料	82,294		66,284	
その他の収益	11,547		12,573	
(8) 販売事業費用	20,036		23,146	
販売費	1,163		1,717	
その他の費用	18,872		21,428	
販売事業総利益	73,805		59,466	
(9) その他事業収益	549,347		568,353	
(10) その他事業費用	308,298		311,277	
その他事業総利益	241,049		257,075	
2 事業管理費	509,826		520,849	
(1) 人件費	365,873		381,277	
(2) その他事業管理費	143,953		139,571	
事業利益	53,411		35,041	
3 事業外収益	21,536		19,263	
(1) 受取雑利息	5,988		4,741	
(2) 受取出資配当金	6,747		6,686	
(3) 持分法による投資益	1,577		750	
(4) その他の事業外収益	7,222		7,084	
4 事業外費用	5,122		5,518	
(1) その他の事業外費用	5,122		5,518	
経常利益	69,825		48,785	
5 特別利益	87		32	
(1) 固定資産処分益	87		32	
(2) その他の特別利益	—		—	
6 特別損失	199		256	
(1) 固定資産処分損	199		256	
(2) 減損損失	—		—	
(3) 固定資産圧縮損	—		—	
税金等調整前当期利益	69,713		48,562	
法人税・住民税及び事業税	12,922		12,521	
法人税等調整額	△3,002		△94	
法人税等合計	9,920		12,427	
当期利益	59,793		36,134	
非支配株主に帰属する当期利益	1,087		1,293	
当期剰余金	58,705		34,841	

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	29年度		28年度	
	自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日		自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日	
1 事業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期利益	69,713		48,562	
減価償却費	32,394		27,730	
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△518		△5,339	
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△185		△1,300	
退職給付引当に係る負債の増減額 (△は減少)	△25,024		△10,127	
その他引当金等の増減額 (△は減少)	2,266		△882	
信用事業資金運用収益	△101,741		△105,086	
信用事業資金調達費用	3,995		5,497	
共済貸付金利息	△2,037		△2,742	
共済借入金利息	2,117		2,557	
受取雑利息及び受取出資配当金	△12,736		△11,427	
有価証券関係損益 (△は益)	287		287	
固定資産売却損益 (△は益)	112		223	
持分法による投資損益 (△は益)	△1,577		△750,996	
(信用事業活動による資産及び負債の増減)				
貸出金の純増 (△) 減	24,550		376,618	
預金の純増 (△) 減	76,221		△144,164	
貯金の純増減 (△)	107,122		276,059	
信用事業借入金の純増減 (△)	△15,034		△16,525	
その他の信用事業資産の増 (△) 減	3,105		△366	
その他の信用事業負債の増減 (△)	7,061		13,297	
(共済事業活動による資産及び負債の増減)				
共済貸付金の純増 (△) 減	5,709		19,662	
共済借入金の純増減 (△)	△5,651		△18,512	
共済資金の純増減 (△)	6,302		10,236	
未経過共済付加収入の純増減 (△)	△1,335		160	
その他共済事業資産の増 (△) 減	131		△82	
その他共済事業負債の増減 (△)	△204		△400	
(経済事業活動による資産及び負債の増減)				
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	16,916		192,702	
経済受託債権の純増 (△) 減	133,913		△550,507	
棚卸資産の純増 (△) 減	△7,480		△14,699	
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	9,500		△6,784	
経済受託債務の純増減 (△)	9,898		△25,615	
その他経済事業資産の増 (△) 減	7,947		8,729	
その他経済事業負債の増減 (△)	1,864		239	

(単位：千円)

科 目	29年度		28年度	
	自 至	平成29年2月1日 平成30年1月31日	自 至	平成28年2月1日 平成29年1月31日
(その他の資産及び負債の増減)				
その他の資産の純増(△)減		△3,437		741
その他の負債の純増減(△)		△2,289		8,482
未払消費税等の増減(△)		2,822		△1,507
信用事業資金運用による収入		102,502		104,168
信用事業資金調達による支出		△4,147		△6,265
共済貸付金利息による収入		2,147		2,890
共済借入金利息による支出		△2,146		△2,856
事業分量配当金の支払額		△10,714		—
小 計		432,342		172,902
雑利息及び出資配当金の受取額		13,586		12,107
法人税等の支払額		△11,272		△14,314
事業活動によるキャッシュ・フロー		434,655		170,695
2 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		△24,293		△34,112
有価証券の売却による収入		26,434		135,889
固定資産の取得による支出		△15,833		△10,042
固定資産の売却による収入		87		3,522
外部出資による支出		△26,020		△80,040
外部出資の売却等による収入		23		16
投資活動によるキャッシュ・フロー		△39,601		15,233
3 財務活動によるキャッシュ・フロー				
出資の増額による収入		17,990		8,620
出資の払戻しによる支出		△9,370		△9,470
回転出資金の受入による収入		0		0
回転出資金の払戻しによる支出		△3,863		△4,175
持分の取得による支出		△2,730		2,440
持分の譲渡による収入		3,350		△4,570
出資配当金の支払額		△7,584		△5,063
財務活動によるキャッシュ・フロー		△2,207		△12,219
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		—		—
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)		392,846		173,710
6 現金及び現金同等物の期首残高		536,825		163,114
7 現金及び現金同等物の期末残高		929,672		336,825

(8) 連結注記表

29年度	28年度
1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記	
<p>(1) 連結の範囲に関する事項 連結子会社は、株式会社ささかみの1社です 非連結子会社はありません。</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項 持分法を適用する関連法人は、有限会社水原公益社の1社です。 持分法を適用する非連結子会社はありません。</p> <p>(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 連結子会社の事業年度末日は、連結決算書と一致しています。</p> <p>(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社の資産及び負債の評価については、時価評価法を採用しております。</p> <p>(5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間 連結調整勘定の発生はありません。</p> <p>(6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。</p>	<p>(1) 連結の範囲に関する事項 連結子会社は、株式会社ささかみの1社です 非連結子会社はありません。</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項 持分法を適用する関連法人は、有限会社水原公益社の1社です。 持分法を適用する非連結子会社はありません。</p> <p>(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 連結子会社の事業年度末日は、連結決算書と一致しています。</p> <p>(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社の資産及び負債の評価については、時価評価法を採用しております。</p> <p>(5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間 連結調整勘定の発生はありません。</p> <p>(6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。</p>
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記	
<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>① 子会社株式等 : 移動平均法による原価法</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの : 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p><組合> 購買品: 最終仕入れ原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) 加工品: 総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p><棚ささかみ> 製品: 総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) 製品以外: 最終仕入れ原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 <組合> 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 <棚ささかみ> 建物、建物附属設備、構築物 定額法によっています。 (平成19年3月31日以前に取得したものは旧定額法) 機械装置、車輛運搬具、工具器具備品 定率法によっています。 (平成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法)</p> <p>② 無形固定資産 定額法 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p> <p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 <組合> 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>① 子会社株式等 : 移動平均法による原価法</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの : 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p><組合> 購買品: 最終仕入れ原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) 加工品: 総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p><棚ささかみ> 最終仕入れ原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 <組合> 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 <棚ささかみ> 建物、建物附属設備、構築物 定額法によっています。 機械装置、車輛運搬具、工具器具備品 定率法によっています。</p> <p>② 無形固定資産 定額法 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p> <p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 <組合> 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)</p>

に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

<脚ささかみ>

債券の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については法人税法に規定する法定繰入率により、計上しています。

② 賞与引当金

<組合>

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

<脚ささかみ>

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

<組合>

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

<脚ささかみ>

退職給付引当金規程がないため、計上していません。

④ 役員退職慰労引当金

<組合>

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

<脚ささかみ>

該当する役員がないため、計上していません。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。このうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額と税法繰入限度額のうちいずれが多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

<脚ささかみ>

債券の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については法人税法に規定する法定繰入率により、計上しています。

② 賞与引当金

<組合>

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

<脚ささかみ>

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

<組合>

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

<脚ささかみ>

退職給付引当金規程がないため、計上していません。

④ 役員退職慰労引当金

<組合>

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

<脚ささかみ>

該当する役員がないため、計上していません。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

3. 会計方針の変更に関する注記

(1) 減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ28千円増加しています。

4. 表示方法の変更に関する注記

(1) 科目名称の変更

農業倉庫業法が平成 28 年 4 月に廃止されたことに伴い、「農業倉庫事業収益（費用）」の科目を「保管事業収益（費用）」に変更しています。

(2) 検査手数料の表示方法

前事業年度まで「農業倉庫事業収益」に含めて表示していた「検査手数料」（前事業年度 4,772 千円）は、当事業年度より「販売事業収益 その他の収益」に含めて表示しています（当事業年度 6,925 千円）。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 国庫補助等の適用を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 243,569 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建 物	79,800 千円	建物附属設備	29,653 千円
機械及び装置	97,786 千円	構 築 物	20,928 千円
器具・備品	9,699 千円	車両運搬具	5,701 千円

(2) 担保に供している資産

以下の資産は、為替決済取引の担保に供しております。
定期預金・・・・・・・・・・200,000 千円

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
理事及び監事に対する金銭債権の総額 66,542 千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額 ありません。

(4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、延滞債権額は 31,955 千円、破綻先債権額はありません。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 か月以上延滞債権額はありません。

なお、3 か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 31,955 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 国庫補助等の適用を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 243,877 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建 物	79,800 千円	建物附属設備	29,653 千円
機械及び装置	97,941 千円	構 築 物	20,928 千円
器具・備品	9,699 千円	車両運搬具	5,701 千円

(2) 担保に供している資産

以下の資産は、為替決済取引の担保に供しております。
定期預金・・・・・・・・・・200,000 千円

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
理事及び監事に対する金銭債権の総額 72,301 千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額 ありません。

(4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、延滞債権額は 81,482 千円、破綻先債権額はありません。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 か月以上延滞債権額はありません。

なお、3 か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 77,468 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

借入金、制度資金の転貸として日本政策金融公庫等より借入れをしています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査部署を設置し、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

b 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合では保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が7,882千円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

c 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

借入金は、制度資金の転貸として日本政策金融公庫等より借入れをしています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査部署を設置し、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

b 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合では保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が7,882千円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

c 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。(単位：千円)

	貸借対照表表示額	時 価	差 額
預 金	7,697,200	7,699,198	1,997
有価証券			
その他有価証券	622,710	622,710	—
貸 出 金	2,668,428	—	—
貸倒引当金 *1	△10,667	—	—
貸倒引当金控除後	2,657,761	2,753,558	95,797
経済事業未収金	330,881	—	—
貸倒引当金 *2	△6,282	—	—
貸倒引当金控除後	324,598	324,598	—
資 産 計	11,302,269	11,400,064	97,794
貯 金	11,323,302	11,324,171	868
借 入 金	73,377	74,357	979
負 債 計	11,396,680	11,398,529	1,848

- * 1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- * 2 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

a 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

c 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

d 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、破綻懸念先、実質破綻先、及び破綻先に対する債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、①の金融商品の時価情報には含まれていません。(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 * 1	548,713

- * 1 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。(単位：千円)

	貸借対照表表示額	時 価	差 額
預 金	7,391,267	7,393,254	1,987
有価証券			
その他有価証券	632,242	632,242	—
貸 出 金	2,692,978	—	—
貸倒引当金 *1	△10,694	—	—
貸倒引当金控除後	2,682,283	2,787,187	104,904
経済事業未収金	347,802	—	—
貸倒引当金 *2	△9,124	—	—
貸倒引当金控除後	338,678	338,678	—
資 産 計	11,044,471	11,151,363	106,891
貯 金	11,216,180	11,217,279	1,098
借 入 金	88,412	89,808	1,395
負 債 計	11,304,593	11,307,087	2,494

- * 1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- * 2 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

a 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

c 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

d 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、破綻懸念先、実質破綻先、及び破綻先に対する債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、①の金融商品の時価情報には含まれていません。(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 * 1	522,426

- * 1 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	7,276,921	219,269	200,183	—	—	—
有価証券 その他の有価証券の うち満期があるもの	200,000	100,000	—	100,000	200,000	—
貸 出 金 *1,2,3	428,074	336,985	287,788	219,739	181,488	1,205,489
経済事業未収金 *4	322,870	—	—	—	—	—
合 計	8,226,766	656,234	487,989	319,739	381,488	1,205,489

- * 1 貸出金のうち、当座貸越 45,004 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- * 2 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 4,320 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- * 3 貸出金には分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 5,704 千円は償還日が特定できないため、含めていません。
- * 4 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先に対する債権等 8,010 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金 *1	10,002,487	604,810	623,226	8,182	23,968	650
借 入 金	13,359	12,537	11,094	6,998	5,469	23,951
合 計	10,015,846	617,347	634,320	15,120	29,437	24,601

- * 1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

5. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。(単位: 千円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額(*1)
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却 原価を超えるもの	国債	622,710	598,991	23,718
合 計		622,710	598,991	23,718

- * 1 なお、上記評価差額から繰延税金負債 6,560 千円を差し引いた額 17,157 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

6. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

<組合>

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職給付制度及びJA全共連との契約に基づく確定給付型企業年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

<掛ささかみ>

従業員の退職に備えるための準備金については、中小企業退職共済制度によっており、その掛金は全額を費用処理しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	102,291 千円
退職給付費用	17,610 千円
退職給付の支払額	△36,026 千円
特定退職共済制度への拠出金	△6,608 千円
期末における退職給付引当金	77,267 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	295,760 千円
特定退職共済制度	△129,761 千円
確定給付型企業年金制度	△ 88,731 千円
退職給付引当金	77,267 千円

(4) 退職給付に関連する損益

<組合>

簡便法で計算した退職給付費用 17,610 千円

<掛ささかみ>

退職給付費用として処理した退職準備金拠出額 1,920 千円

(3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	6,979,434	192,564	219,269	—	—	—
有価証券 その他の有価証券の うち満期があるもの	—	200,000	100,000	—	100,000	200,000
貸 出 金 *1,2,3	436,372	326,330	290,357	241,980	177,900	1,206,629
経済事業未収金 *4	339,463	—	—	—	—	—
合 計	7,755,269	718,894	609,626	241,980	277,900	1,406,629

- * 1 貸出金のうち、当座貸越 52,105 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- * 2 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 5,762 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- * 3 貸出金には分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 7,646 千円は償還日が特定できないため、含めていません。
- * 4 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先に対する債権等 8,339 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金 *1	9,929,483	649,977	593,829	36,188	6,236	465
借 入 金	14,373	14,020	12,537	11,094	6,938	29,448
合 計	9,943,857	663,998	606,366	47,282	13,174	29,913

- * 1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。(単位: 千円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額(*1)
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却 原価を超えるもの	国債	598,704	632,242	33,537
合 計		598,704	632,242	33,537

- * 1 なお、上記評価差額から繰延税金負債 9,276 千円を差し引いた額 24,261 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

8. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

<組合>

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職給付制度及びJA全共連との契約に基づく確定給付型企業年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

<掛ささかみ>

従業員の退職に備えるための準備金については、中小企業退職共済制度によっており、その掛金は全額を費用処理しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	112,419 千円
退職給付費用	17,585 千円
退職給付の支払額	△19,470 千円
特定退職共済制度への拠出金	△7,858 千円
確定給付型企業年金制度への拠出金	△ 384 千円
期末における退職給付引当金	102,291 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	350,041 千円
特定退職共済制度	△151,890 千円
確定給付型企業年金制度	△ 95,859 千円
退職給付引当金	102,291 千円

(4) 退職給付に関連する損益

<組合>

簡便法で計算した退職給付費用 17,585 千円

<掛ささかみ>

退職給付費用として処理した退職準備金拠出額 1,962 千円

7. 特例業務負担金の将来見込額

法定福利費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 3,817 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成 29 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、55,164 千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

	(単位:千円)	
	組 合	繰ささかみ
繰延税金資産		
退職給付引当金	21,372	-
役員退職慰労引当金	4,831	-
賞与引当金超過額	2,009	454
未払費用否認額	3,814	67
未払賞与否認額	-	302
貸倒引当金超過額	1,933	-
その他	1,690	78
繰延税金資産小計	35,650	902
評価性引当額	△7,720	
繰延税金資産合計 (A)	24,929	902
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△6,560	-
資産除去債務費用	△34	-
貸倒引当金の減額修正	-	△56
繰延税金負債合計 (B)	△6,595	△56
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	21,334	846

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

	組 合	繰ささかみ
法定実効税率	27.66%	34.31%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.52%	0%
寄付金等永久に損金に算入されない項目	0.85%	0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.86%	0%
住民税均等割等	0.80%	5.10%
事業分量配当金	△5.89%	0%
法人税等の軽減税率	0%	△8.79%
評価性引当額の増減	△12.96%	0%
その他	△0.67%	2.54%
税効果会計適用後の法人税の負担率	13.45%	33.16%

9. 連結キャッシュ・フロー計算書に係る注記

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、通知預金および普通預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に標記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	7,743,688 千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△6,814,016 千円
現金及び現金同等物	929,672 千円

9. 特例業務負担金の将来見込額

法定福利費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 4,194 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成 28 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、60,950 千円となっています。

10. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

	(単位:千円)	
	組 合	繰ささかみ
繰延税金資産		
退職給付引当金	28,293	-
役員退職慰労引当金	4,204	-
賞与引当金超過額	1,896	657
未払費用否認額	3,021	76
未払賞与否認額	-	526
貸倒引当金超過額	1,907	-
その他	1,363	97
繰延税金資産小計	40,686	1,358
評価性引当額	△18,470	
繰延税金資産合計 (A)	24,480	1,358
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△9,276	-
資産除去債務費用	△43	-
貸倒引当金の減額修正	-	△56
繰延税金負債合計 (B)	△9,320	△56
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	15,160	1,302

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

	組 合	繰ささかみ
法定実効税率	27.66%	36.60%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.17%	0%
寄付金等永久に損金に算入されない項目	2.68%	0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.37%	0%
住民税均等割等	1.19%	4.50%
事業分量配当金	△6.66%	0%
法人税等の軽減税率	0%	△15.09%
評価性引当額の増減	△5.05%	0%
その他	△0.22%	3.84%
税効果会計適用後の法人税の負担率	25.40%	28.10%

11. 連結キャッシュ・フロー計算書に係る注記

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、通知預金および普通預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に標記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	7,427,062 千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△7,090,237 千円
現金及び現金同等物	336,825 千円

(9) 連結剰余金計算書

(単位：円)

科 目	29年度	28年度
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	744,944,976	715,167,260
2 利益剰余金増加高	58,705,305	34,841,403
当期剰余金	58,705,305	34,841,403
3 利益剰余金減少高	18,298,673	5,063,687
配当金	18,298,673	5,063,687
4 利益剰余金期末残高	785,351,608	744,944,976

(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：千円)

区 分	29年度	28年度	増 減
破綻先債権額	—	—	—
延滞債権額	31,955	81,482	△49,527
3ヵ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	31,955	81,482	△49,527

■破綻先債権：元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

■延滞債権：未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

■3ヵ月以上延滞債権：元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

■貸出条件緩和債権：債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	29年度	28年度
信 用 事 業	事業収益	111,885	115,838
	経常利益	21,566	30,541
	資産の額	11,045,620	10,766,918
共 済 事 業	事業収益	133,575	139,344
	経常利益	65,487	59,780
	資産の額	83,900	89,807
農 業 関 連 事 業	事業収益	1,081,896	1,038,833
	経常利益	82,581	61,648
	資産の額	1,081,937	1,232,777
そ の 他 事 業	事業収益	518,705	483,408
	経常利益	△99,810	△103,185
	資産の額	1,039,519	1,020,410
計	事業収益	1,846,063	1,777,424
	経常利益	69,825	48,785
	資産の額	13,250,976	13,109,912

2. 連結自己資本の充実の状況

平成30年1月末における連結自己資本比率は、22.79%となりました。
連結自己資本は、組合員の普通出資のほか、回転出資によっています。

■普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	ささかみ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目 に算入した額	517百万円（前年度508百万円）

■回転出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	ささかみ農業協同組合
資本調達手段の種類	回転出資金
コア資本に係る基礎項目 に算入した額	4百万円（前年度8百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	29年度		28年度	
		経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	1,276,207		1,232,390	
うち、出資金及び資本準備金の額	517,220		509,600	
うち、再評価積立金の額	463		463	
うち、利益剰余金の額	785,351		744,944	
うち、外部流出予定額 (△)	24,096		18,267	
うち、上記以外に該当するものの額	△2,730		△3,350	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	12,642		13,254	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	12,642		13,254	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額 に含まれる額	4,485		8,348	
うち、回転出資金の額	4,485		8,348	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達 手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相 当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	1,293,336		1,253,994	
コア資本にかかる調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの を除く。）の額の合計額	195	130	143	215
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係 るもの以外の額	195	130	143	215
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に 算入される額	—	—	—	—
前払い年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—

項 目	29年度		28年度	
		経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関 連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関 連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	195		143	
自己資本				
自己資本の額（（イ）—（ロ）） (ハ)	1,293,140		1,253,850	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	4,814,233		4,721,180	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される 額の合計額	△347,050		△513,656	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービ シング・ライツに係るものを除く）	130		215	
うち、繰延税金資産に係るものの額	—		—	
うち、前払い年金費用に係るものの額	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△347,181		△513,871	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に 係るものの額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除 して得た額	859,251		864,560	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	5,673,485		5,585,741	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	22.79%		22.45%	

■「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

■当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

■当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

区 分	29年度			28年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	600,729	—	—	600,441	—	—
我が国の地方公共団体向け	89,019	—	—	120,245	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	7,699,212	1,539,842	61,593	7,394,489	1,478,897	59,155
法人等向け	219,464	210,971	8,438	227,007	220,402	8,816
中小企業等向け及び個人向け	72,706	31,389	1,255	77,443	33,558	1,342
抵当権付住宅ローン	162,624	56,620	2,264	96,634	33,597	1,344
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	9,733	4,454	178	9,733	4,454	178
信用保証協会等保証付	1,981,709	192,195	7,687	2,019,566	195,921	7,837
共済約款貸付	84,058	—	—	89,786	—	—
出資等	135,333	135,333	5,413	109,336	109,337	4,373
他の金融機関等の対象資本調達手段	533,707	1,334,268	53,370	533,936	1,334,840	53,393
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	28,019	70,048	2,801	24,574	61,435	2,457
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	—	△347,050	△13,882	—	△513,656	△20,546
上記以外	1,602,904	1,586,148	63,445	1,767,745	1,762,462	70,498
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	—	—	—	—	—	—
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセット額の合計額	13,219,223	4,814,223	192,568	13,070,955	4,721,180	188,847
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	859,251	34,370	864,561	34,582		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	5,673,485	226,939	5,585,741	223,429		

■「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

■「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

■「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{（粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

①リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.43）をご参照ください。

②標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関

株式会社格付投資情報センター(R&I)

株式会社日本格付研究所(JCR)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)

スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)

フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

- 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)

及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

区 分	29年度					28年度					
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	3月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	3月以上延滞エクスポージャー	
国内	13,219,223	2,675,676	600,729	—	9,733	13,070,375	2,701,174	600,441	—	9,397	
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地域別残高計	13,219,223	2,675,676	600,729	—	9,733	13,070,375	2,701,174	600,441	—	9,397	
業種別	農業	15,212	15,212	—	—	13,333	13,333	—	—	—	
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	金融・保険業	7,820,652	120,327	—	—	7,517,744	120,327	—	—	—	
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	日本国政府・地方公共団体	689,749	89,019	600,729	—	720,686	120,245	600,441	—	—	
	上記以外	858,578	309,864	—	—	372	813,936	291,220	—	—	352
	個人	2,232,674	2,141,253	—	—	9,361	2,253,028	2,156,047	—	—	9,044
その他	1,602,356	—	—	—	—	1,751,645	—	—	—	—	
業種別残高計	13,219,223	2,675,676	600,729	—	9,733	13,070,375	2,701,174	600,441	—	9,397	
残存期間別	1年以下	7,539,510	64,216	200,750	—	7,062,030	84,571	—	—	—	
	1年超3年以下	814,389	293,080	100,148	—	936,358	221,927	300,808	—	—	
	3年超5年以下	614,299	314,468	299,830	—	498,474	399,019	100,455	—	—	
	5年超7年以下	328,892	328,892	—	—	529,443	330,265	199,177	—	—	
	7年超10年以下	377,080	377,080	—	—	317,585	317,585	—	—	—	
	10年超	1,231,578	1,231,578	—	—	1,302,887	1,302,887	—	—	—	
	期限の定めのないも	2,313,472	66,360	—	—	2,422,596	44,917	—	—	—	
残存期間別残高計	13,219,223	2,675,676	600,729	—	9,733	13,070,375	2,701,174	600,441	—	9,397	

■信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

■「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

■「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

■「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

■「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	29年度					28年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	13,254	12,641	—	13,254	12,641	13,406	13,254	—	13,406	13,254
個別貸倒引当金	6,894	6,989	—	6,894	6,989	11,927	6,894	—	11,927	6,894

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区分	29年度						28年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	6,894	6,989		6,894	6,989		11,927	6,894		11,927	6,894	
国外	—	—		—	—		—	—		—	—	
地域別計	6,894	6,989		6,894	6,989		11,927	6,894		11,927	6,894	
業種別												
農業	—	—		—	—		—	—		—	—	
林業	—	—		—	—		—	—		—	—	
水産業	—	—		—	—		—	—		—	—	
製造業	—	—		—	—		—	—		—	—	
鉱業	—	—		—	—		—	—		—	—	
建設・不動産業	—	—		—	—		—	—		—	—	
電気・ガス・熱供給・水道	—	—		—	—		—	—		—	—	
運輸・通信	—	—		—	—		—	—		—	—	
金融・保険	—	—		—	—		—	—		—	—	
卸売・小売・飲食・サービス業	—	—		—	—		—	—		—	—	
上記以外	952	604		952	604		543	952		543	952	
個人	5,942	6,384		5,942	6,384		11,383	5,942		11,383	5,942	
業種別計	6,894	6,989		6,894	6,989		11,927	6,894		11,927	6,894	

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

区分	29年度			28年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
リスク・ウェイト 0%	—	910,614	910,614	—	939,047	939,047
リスク・ウェイト 2%	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト 4%	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト 10%	—	1,922,551	1,922,551	—	1,959,792	1,959,792
リスク・ウェイト 20%	—	7,705,663	7,705,663	—	7,401,001	7,401,001
リスク・ウェイト 35%	—	161,773	161,773	—	95,994	95,994
リスク・ウェイト 50%	—	30,073	30,073	—	29,671	29,671
リスク・ウェイト 75%	—	24,830	24,830	—	29,676	29,676
リスク・ウェイト 100%	—	2,018,357	2,018,357	—	2,173,962	2,173,962
リスク・ウェイト 150%	—	4,090	4,090	—	336,871	336,871
リスク・ウェイト 200%	—	333,380	333,380	—	—	—
リスク・ウェイト 250%	—	108,019	108,019	—	104,574	104,574
その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト 1250%	—	—	—	—	—	—
計	—	13,219,354	13,219,354	—	13,070,590	13,070,590

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.47）をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	29年度			28年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	146	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	—	28,873	—	1,000	24,752	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	368	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	2,648	—	—	484	—
合 計	146	31,890	—	1,000	28,135	—

■「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
 ■「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 ■「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 ■「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
 ■「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.6）をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社におい

てはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.48）をご参照ください。

②出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価（単位：千円）

区 分	29年度		28年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	549,151	549,151	522,426	522,426
合 計	549,151	549,151	522,426	522,426

■「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益（単位：千円）

29年度			28年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）（単位：千円）

29年度		28年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（子会社・関連会社株式の評価損益等）（単位：千円）

29年度		28年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

（9）金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（p.49）をご参照ください。

②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額（単位：千円）

項 目	29年度	28年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△25,765	△38,266